

琉球大学学術リポジトリ

1960年1月の安保条約改定時の朝鮮半島有事の際の 戦闘作戦行動に関する「密約」に係る調査関連文書 No.4

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-02-15 キーワード (Ja): 朝鮮半島有事, ロジャース国務長官 キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/43880



102

極 秘

無 期 限

5 部の内
2 号

三木大臣、ラスク長官会談録
(Ⅱ) (9月16日(土)午後)

三木大臣は、ラスク長官と午餐をともにしつつ約2時間会談した(同席、下田、ジョンソン両大使、通訳渡辺、ウイッケル)

長官 A B M 問題の発表につきマクナマラ長官からきかれたと思いが。

大臣 うかがった。東京でもオズボーン公使から半場次官に通報があつたとの電報を受けた。

長官 核不拡散条約をまずとり上げたい。

大臣 現在自分が問題と考える處は次のとおりである。

まず第1に、前文の中に、世界の緊張緩和を促進し、軍縮条約を通じて核軍縮を行ないたい旨がうたわれているが、ここで軍縮の意図そのものをもう少し明らかにできないであるうか。ラスク長官には意見があるうし、核保有国の立場からは力の均衡を保つという考慮もあるうが、日本の国民感情からすれば、核兵器開発能力が

あるのに、それを永久に放棄するといふ^のであるから、核軍縮に進む意志を保有国にも明らかにしてほしいとの強い希望がある。

第2に、日本は核兵器開発の意志もなく、条約に抜け~~き~~を作らうとの意志もないが、平和利用の問題がある。日本は石油の99%、年間1億トンを輸入しており、輸入エネルギー源が全体の60%にも達し、さらに増加している。そこで原子力発電等に対する期待は大きく、平和利用の面では世界の一流国になりたいといふのが強い願ひである。従つて本条約がそれを阻害しないことを強く望んでいる。

第3に、将来核爆発エネルギーの平和利用が可能になつた場合には、平等にこれを利用する機会をもちたい。

第4に、現在ブランクになつている第3条の査察について、平等であること、できるだけ機械化されること、核物質そのものに対して行なれること、及びソ連は承諾しないかもしれぬが、英、米は同意しているごとく、核保有国に

対しても行なわれることを主張したい。

第5に、変りゆく科学技術に対処していくためにも、条約のレビューは5年毎にしてほしい。
最後に、本条約にできるだけ多数の国が参加し
るようするため、国連決議案等によつて非同
盟国の安全保障をはかる必要がある。特に非同
盟国というのは、他の非保有国はおおむね地域
的安全保障条約をもつているからである。

政府の方針は、この条約に賛成するとの方向
に国民的コンセンサスを作る努力を行なうとい
うにある。この問題だけは、超党派的に話し合
を行なつており、署名にもつていきたいと考
えている。

長官 まず第1の点については、米国は核軍縮に
つき大きく前進する用意があるが、ことを複雑
にする2つの問題がある。第1は、フランス、
中共がこれに賛同していないこと、第2は、不
拡散の法的条件 (legal condition) としての核
軍縮は受諾しえないこと、である。第2点で、
前文と本文との差は重要な点である。

米国は核保有国は一国あればそれで多すぎる
との立場である。今朝アスター大使と話した
が、前文のこの表現を強めることは可能である
ように見える。従つて上に述べた2点を除き、
困難はないと思う。

大臣 前文は核軍縮ができるようにするため、世
界の緊張緩和を整むとの表現になつているが、
これを逆に、核軍縮を行なつて緊張を緩和する
との方向に変えてほしい。

長官 米国はソ連と攻撃用、防衛用ミサイルの削
減につき話し合いたいと思つているのである。ソ
連もそれを欲しているのかもしれないが、グラ
スボロ会談でも相当強い主張をしたに拘わらず、
まだ具体的交渉の目取りは決定されていない。
米国は前進したいと思つているが、ソ連が話し
合いに応じたくないのでだとすると難しい。

この関連で1つ心にとめておいてほしいこと
がある。それは米国はかりに中共と戦うとき
ことになつた場合、通常兵器のみによつて戦つ
て出血量で死んでしまうというふうなことは

できないという事である。

第2の点について問題は無い。本条約は軍事目的にのみ関するものであり、平和目的のための利用を妨害しようとするものでないことは明らかである。

大臣 原子力専門家を適当な機会に送ってもらつて日本側の専門家と話合ってもらふことになるかもしれない。

長官 承知した。業々の点について、ブラジルの主張があるが、これは口実であると思つてゐる。なぜなら、山を崩せる核爆発は、都市を破壊することでも^{比喩}あるからである。核保有国は、平和利用のための核爆発物を希望する国に提供するアレンジメントを作る必要があると思ふ。しかし、2つの目的を分離して扱うことは、本条約の目的にそぐわない。

大臣 平和利用について他の条約を作るというカナダ案をどう考えるか。

長官 平和利用のための核爆発物を国連安保理または他の特別のアレンジメントを通じて提供す

るようにすることは可能である。もつともフォーラム・アクトによる汚染の問題は残る。米国は核拡散をもちたらずとなく、この目的を達成するため、なんらかのアレンジメントにつきソ連と合意したいと望んでゐる。

大臣 本条約締結の機会に別の条約で、この点の保証を与えるというのは1つのアイデアである。

長官 それは可能である。これは検討の用意がある。

第4の点については、米ソ間に意見の不一致はなく、問題はユーラトムとの関係だけである。現在働きかけてゐるが、フランス、イタリア等が問題を複雑にしているわけである。イタリアは核武装の可能性を放棄することが、威信の問題にかかわると考えてどたどたいつてゐるのだと思ふ。この点についてはなんらかのアレンジメントができるものと希望してゐる。

大臣 日本はユーラトムをじやましたいといつたことを主張してゐるわけではない。IAEAの

査察と、ユーラトムの査察が同じものであり、できるだけ簡単であるべきことを主張しているわけである。

長官 その点は同意する。

大臣 第3条は、添付間でいまだ合意が成立していないのか。

長官 ロンソン代表の提案が可能性のある草案である。ただまだユーラトムの見解が回答されてきていない。どうもドボールは協力的でない。

第5点については、若干の国が条約の無期限有効というのが長すぎるとして、期限を問題にしている。この点は、たとえば25年と切るとは可能である。その間にレビューや改訂の問題をwork out することができる。

大臣 一応5年毎と規定しておいて、必要が^けきければやらなければならないか。この問題は日本国民を説得するのには是非必要であり、強く希望したい。

長官 問題はなかにレビューするかである。もし核不拡散という根本的考え方そのものをレビュー

一するといふのであれば懸念せざるをえない。

すべての国が、その5年間に着々と準備を進め、5年目に核を保有するといふよりよくなるのは問題である。

大臣 そのいふ意味ではもとよりない。根本的な考え方を再検討するといふのではなく、核兵器の開発をその間にやろうといふでもない。平和利用を阻害しないといふが、実際にしていないかどうかの問題、核軍縮の問題等を再検討するものである。

長官 なんかの解決は見出せるかもしれない。

原則的には大きな困難はない。

大臣 核兵器開発の機会として5年毎のレビューを使うといふ考えは根本から直すべきである。ただ平和利用の問題につき、条約はたしかに改善されたが、実際の適用においても、これを阻害しないかとの不安が国民の間にある。そこでこの点については米国が骨折してくれるより強く望みたい。

長官 平和利用については、大臣の考え^てがおられ

ことでは議会でも難しいことにならう。従つて
国連決議による何かあるまいと述べたが、デサ
イは特に否定的なことをいひなかつた。

下田大使 自分の印象では、インドは当初はむしろ
核保有国からの攻撃がなされないとの保証に
関心を有するようであつたが。

長官 しかし、ソ連は中共を代弁することはでき
ない。

大臣 インドはやはり第一義的には中共からの核
攻撃に対し、米国、ソ連が守つてやるとの保証
に関心があるためであらう。

長官 共同保証と単独保証は全く別のものである。

大臣 日本はとにかくできるだけ多数が本条約に
参加することが必要であると考え、イタリヤ
も参加しない、インドもしないというよりなこ
とになつては、日本自体にも困難が生じるかも
しれない。

長官 ここで沖繩問題を話したい。この問題につ
いては、2つのレベルの話合いがあると思う。
第1は、現実主義に基づく根本的な事実のレベ
ルでのものであり、このレベルの問題について
は、大統領が総理との間に密接に連絡しつづけ
ることとなる。

現在及び将来にわたり、米国は日本に対し、
安全保障上のコミットメントをしている。これ
に対し日本は、自国の防衛に関するものを除き、
米国に対し安全保障上のコミットメントはして
いない。われわれは、日本に対し開戦後ノ時間
にノ億の米国民の生命を賭けることを誓約して
いるのである。

自分がゴルフをしているときでも、常に傍ら
に無線受信機がある。それはこの誓約のためで
ある。これは人類の生存の問題であり、国内政
治や世論対策の問題等は、これに比べれば全く
重要でない。

第2のレベルは、国内政治や世論である。も
し大統領と総理とが、第1の根本的レベルの間

題を明確に認識するならば、そこではじめて国内世論や政治問題を話し合うことができる。この二つのレベルは混同されてはならない。

今から総理訪米までの間に、双方でこの第二の問題について協議を続けることを希望する。米国は過渡的な政治的困難のゆえに、究極的な安全保障の問題に制限を与えることとはできない。米国は、世論に対処するための提案を検討する用意はある。大切なことは、大統領と総理とが、中央に対し日本の安全を保証するためにはなにが必要とされるかという根本的な問題について、完全な相互理解に到達することである。

なにが中心的な問題であるかが明らかにされねばならず、その上で世論の問題は、^{将来}の問題として検討することができよう。

総理訪米の際、この問題についてなんらかの前進を反映しうるように、今から訪米までの間話し合いを続けることを希望する。

われわれとしても、日本の防衛のために米国

民の生命をコミットしているのに、日本がその責任を遂行させないというのでは議会への説明にも窮する。さらに、これは単に米国の世論の問題にとどまらず、日本の生存と、米国の生存そのものにも関する問題なのである。

大臣 いわれるとおりである。日本も核時代にあつて、戦略上、安保条約により米国の抑止力に依存せざるをえないのであり、安全保障、生存という第一のレベルの問題はよく分る。しかし、一方長官に分つてほしいのは、民主政治の下では世論を無視することはできないということである。二つのレベルについては、日本政府も同じ考えである。問題はこれをどう調和し、冷静かつ聡明に解決する^かかである。

総理は11月、この問題に対する国民の強い期待を背景として訪米する。もしなんらかの前進がなければ、佐藤政權の将来すら難しいことがおそれられる。

長官 われわれは、琉球諸島とその住民を日本に返すことを anticipate していることを明らかに

示す partial steps に関する提案を受ける用意がある。ジョンソン大使が、すでにそのいくつかの可能性についてお話ししている。

1つの問題は、2つの異なる世論、すなわち日本の世論と米国の世論とがあることである。米国が米国民の生命を犠牲にしつつアジアで戦っている現在、われわれも大きな世論の問題を抱えている。両国政府は、2つの世論の間の差を解消するために努力しなければならない。自分はベジミストではなく、可能性はあると思う。

われわれは、ヴェトナム戦争を通じて、日本政府から受けている静かな協力を多くしている。日本政府の理解と、日本本土、沖縄の施政に関する援助を感謝する。

大臣 核基地が沖縄にあることは絶対的要件であるか。

長官 Option of a nuclear baseが要件である。

大臣 現在の日本の状況では、核が厄介な問題である。米国から理解しにくいかもしれないが、国民はきわめてこれにセンシティブである。

長官 われわれは、この問題に関するセンシティブィティを理解している。これは米国が責任をもち続けるべきであるとの方向を指向しているのではないか。なぜならば米国として、これは日本の問題ではないといわゆる限り問題はないが、そうでないとなると、日本にとって困難なことになるのではないか。

大臣 核の問題もタブーであつたが、核不拡散条約との関連で、はじめてオープンに論じられるに至つた。

長官 米国内でのセンシティブィティは、米国が遂行する手段なしに責任を負うことを期待されるという点にある。われわれは、他国の傭兵になつて、他国からああいうふうに守^て、ああいうふうに守れといわれるのを受諾することはできない。コミットメントは共通の共同のものでなければならぬ。

大臣 日本政府は施政権が返還されることになれば、重大な責任を負うことになる。そこで日本政府の責任と、それを負う決意とが大前提で

あることは十分承知している。一方政府は、そのためには国民を引つばつて行かねばならず、またそうする限界をも見定めねばならぬ。

長官 日米双方にとつて最も重要なことは、われわれが抑止力の諸要素を最大限に活用しうることである。北京がもし行動を起せば、それに反撃が加えられること、またわれわれが反撃を加える能力を有することを明確に知つていれば、彼らは一層用心深くなるであろう。しかし、もし彼らはその点を混同し、誤算をすれば、日本も米国も危険にさらされることとなる。従つてわれわれの間のアレンジメントは北京にとつてきわめて明解なものでなければならぬ。

大臣 総理の訪米にあたり、これだけは腹をきめてきてほしいという要件はなにか。

長官 訪米前に世論の問題には役立ち、しかも根本的な安全保障問題を阻害しないような alternatives を話したい。

自分は、大統領選挙、ヴェトナム、議会の動向等があるので、米国政府が、たとえば/9

69年以前に結論に到達しうるとは信じられない。

近い将来における返還は不可能である。従つて partial steps が必要である。

大臣 とういふことは駄目であるが、すなわち、これまでは極東情勢が平静化しなければ返還は問題として取上げられない。その時期の早いことを期待する、ということだつたのを、返還するとの前提で、安全保障上の役割りが重要であるから、極東の安全を害さないような返還の形を具体的に研究するということにするのである。米側の政治的カレンダーからは時期がわか^かるかもしれないが、総理がきたときは、沖縄については、返還を前提として、その具体的準備のため今後検討を続けるということにする。また小笠原については返還する、というだけの前進を希望する。

長官 琉球諸島を日本に返すであろうことを明確にするなんらかの formulation については、よることんで協議に応じたい。小笠原についても検

討したい。小笠原については、(1)「小笠原は帰つた、なぜ沖縄は帰らないのか」との形で沖縄問題をめぐる情勢がかえつて悪化することはないか、(2)硫黄島は特別のケースであるので、硫黄島だけを分けて取扱うことはできないか、との2つの問題がある。硫黄島は国民感情の問題と戦略上の問題とで、米国が戦争を行なつてゐる間に、これについての行動を起すのはきわめて難しい。さらに今後中共とも戦争をしないとはいへないものである。そこでこの問題については考えてみる^{したい}べきだ。

米国、ソ連とも、北京の現~~現~~在者が非合理的な行動をする可能性を懸念している。われわれ双方にとつて、米国が太平洋でのコミットメントから撤退しようとしているとの印象を決して北京に与えてはならないといふことが大切である。彼らは大きな誤算を冒しうるのである。

ソ連が国連総会で、韓国から米軍が撤退することを要求する決議案を強く推進しようとしているが、北京に誤解を生じさせないためには、

そのようなことは不可能である。かりに票決結果が100対1であつても絶対に不可能である。大臣 そのような決議案を提出すること自体可能なことであるか。

長官 ソ連はそうするときいている。しかし3分の2の多数はとれないと思う。

大臣 最近のユニヴァースード不参加にもみられるように、ソ連は北鮮に気を使つてゐるようだ。

長官 平壤でのソ連の立場を強化して、北京に対する立場をも強化しようとして試みているのである。理解はしうるが賛同はしない。

下田大使 とこゝで~~また~~沖縄の問題に戻るが、沖縄の現状が日本国内の左翼、中共によつて利用されていることは、単なる世論対策の問題ではなく、第1のレベルの問題として重要である。

大臣 国内の革新勢力は、1970年の危機と称して安保体制を焦点に反米闘争を行なうことを目標にしてきた。自分は1970年は危機の年では全くない。EXPOの年であると冗談にいつきたが、革新勢力の方も、どうも安保体制では

駄目らしいということ、沖縄問題に焦点を移してきている。それだけならまだよいが、自民党内にも、沖縄の現状では駄目だというので教育権分離返還等種々の声が出てきているし、中立的な人達も、沖縄を現状のままおくことは無理のようだとはいはじめている。

そこでラスク長官としては、安全保障について米側に責任を負わせているのではいかとの問い分もあるが、自分はこの問題につき、日米友好関係を害さない形で、なんらかの解決を願うものである。日本の世論のあり方には批判もあるが、これは一つの事実でもある。そこで第1のレベルの問題はいわれるとおりであるが、第2のレベルを総理と大統領とで十分話し、賢明にさばかなければならない。さもなくば、この問題が日本の政治上の大問題ともなりうる。

長官 われわれは沖縄を領土に追加したいとも望まなければ、住民を統治し続けたいとも望んでいるわけではない。総理にも自分は、1949年これらの島は日本に返すべきだとの意見具申

をしたが容れられなかつたことがあるとお話ししてよがある。われわれの関心は、太平洋の平和をいかに維持するかだけである。

こうしてはどうか。すなわち、まず日本側でいくつかの alternatives を作り、それを双方で話し合い、さらに米側として、安全保障の問題、米国の世論の問題等の観点からこれを検討するということである。そうすれば根本的な安全保障の問題を害することなく、some motion を register し、日本側の問題を解決するなんらかの方途が見出せるのではいか。

ジョンソン大使 どちらの側もコミットメントはすることなく、しかも究極的返還を指向する中間的措置ということになる。それによつて時間をかせぎうる。自分は経済諮問委員会を示唆したが、訪米までに他のものも考えられよう。

大臣 返還を前提として、安全保障上の役割りがあるのだから、when, how を検討するというところまで行けないか。

長官 なんらかそのようなラインでの formula

を work out することはできるかもしれない。しかし、大統領の訓令をえていないので、確定的なことは申し上げられない。

大臣 平静になつたら返さすというところから、今度は返すという前提でその条件を作るということであるから、前進と考えられる。

長官 米國が返さすであるうことは明らかである。われわれはそれを expect している。しかし、大統領選挙前に返還のタイミングについて flat commitment をすることは憲法上大きな問題となりうるので不可能である。

大臣 小笠原については、米國の立場を不利にすることは考えられず、むしろ米國の善意の表われ、前進と受取られよう。

長官 この問題は検討しよう。議会の指導者とは予備的な話し合いをしたが、強い否定的反応があつた。これにはヴェトナムの影響がある。しかし検討はしよう。

ジョンソン大使 大統領が "give something away" することは難しいのである。

長官 西欧においても、自分達は米ソ間の闘争の傍観者であると考えられる者がある。しかし、実は西欧の安全こそが第1の issue なのである。米國は、西欧さえ安全な身は、たとえば北極熊のたぬきにソ連と争うようなことはしない。

日本の存在する地域については、米國と中共との間に、この地域にある国々に関して問題があるのである。これらの国は、単なる傍観者ではなく、問題の根源なのである。これらの国が安全なら、米中間に争いはない。中国人が中国人であるがゆえにこれと戦おうなどとは思っていない。日本についても全く同じことである。

大臣 核の抑止力の論理が中共さえもカバーしている現在、北京がいくらEOM等といつても、米國に対抗しようようになるなどとはとても考えられない。従つてもちろん中共は最も警戒すべきことはいりまでもないが、行動において中共がそれほど冒険的になるとは考えていない。

長官 北京は言葉よりも行動には慎重であり、そうあり続けることを望んでいる。しかし、北京

の指導者は大きな困難を抱えており、生命の危険さえ感じているかもしれない。彼らが非合理的にならぬとは限らない。

とにかく自分からジョンソン大統領にも話すから、東京では大臣とジョンソン大使との間で話を続けていただきたい。この問題については、根本的な問題に悪影響を及ぼすことなく、双方の世論に受諾可能な道を見出し、熱をさましたい (want to take heat out of this question)*

大臣 長官に特に考慮ねがいたいのは、これが総理訪米の主要問題となっており、火を消すことはできないというところである。結果いかによつては、現政権の政治的立場に重大な影響を及ぼしかねないというところである。

長官 米国の世論に影響を及ぼす^{こと}の^{重要な}要素がある。日本が自国の防衛のためにより多く貢献すれば、それだけよい影響がある。日本がアジア自由諸^国の地域的連帯のためリーダーシップをより強く示せば、それも世論にはよい影響を与えよう。国際収支の問題もある。た

とえば、沖縄における現在の軍事支出が米国の日本における支出という形になることは、それだけ問題を複雑にする。

大臣 日本の国防力は、自分の計算では、現在でも世界の7位から11位の間であり、3次防を完成すればイタリヤを越えることとなる。

長官 米国は、当時の「ドル不足」問題のため相互防衛取極から外貨が流出していつてはならないというのを西欧、日本で強く固執しなかつたが、これは誤りであつた。今や状況は逆になつてゐるからである。アウラー長官が水田蔵相にお話ししたことを十分考えてほしいと総理に伝達されたい。

大臣 水田蔵相から話をきいたが、東京に帰つて十分検討しようということになつた。

(ここでそれぞれの国連出席の日程を比較した後)

大臣 ヴィエトナム問題を安保理でとり上げる問題につき、各国を打診した結果はどうか。

長官 ほとんど熱意はみられない。ソ連のドブライエン大使は強く抵抗する旨申入れてきた。ほかにはほとんど熱意はない。米国政府としても決定はしていない。

大臣 いつ決定する見通しか。

長官 迅速な行動はとれないと思う。

大臣 沖縄問題についてつけ加えておきたい。まず自治権拡大につき主席公選の実現を望んでいる。次に経済面では、民政府の長期経済調査、計画に日本も協力したい。またプライス法についても骨折りを願いたい。

長官 主席公選は十分検討する用意がある。本土と沖縄との経済関係についても注意深く検討し、アレンジメントも検討しよう。プライス法については十分承知していないので、さらに研究する。

大臣 自民党は従来沖縄の与党に種々支援を与えてきたが、来年の選挙にもそつするつもりである。

長官 大臣と会談の機会をえて、うれしく思う。総理によるしく御挨拶願いたい。